わかやま

No.15

和歌山県精神保健福祉センターだより　2003年4月

「回帰のデジャビュ。」

和歌山県立こころの医療センター院長　早野　泰造

宿直の翌日には、疲れで年齢を意識するようになって大分経つ。（公的には）平成元年から県立五稜病院（現こころの医療センター）をどうするかの検討が始まった。その結果、現地再開発と決まり、４年間の工事の末、平成１５年３月完成にこぎ着けた。地域関係者を含めて関係各位のご協力に感謝している。

五稜病院は昭和２７年に開院した。最近の経験からも、当初細部にまで、多くのエネルギーと汗が使われたと思われる。建物が古びるに従って、人は代わり、精神医学の流れも変わって、多くの批判が生まれてきた。過去の経験から現在に言及するのは老人の特権であるが、新しい内容を盛り込んだ「五稜病院」も何時かは古びる時代が来るし、それまでに多くの汗が流されるに違いない。これは、一種の既視感（デジャビュ）である。もっと広い視野に立てば、精神医学の誕生と終焉に言及すべきだが、これは私の手に余ることである。唯、２１世紀の終わりには、我が国の人口は３０００万人レベルと推定されるので、単純計算でベット数は１/４になるはずである。

順次建て替えたので、ハッキリしたことは不明だが、昭和５０年春に私が五稜病院に赴任した頃は既にコンクリート建築となっていた。例外は、庭の作業小屋だが、間もなく解体されてしまった。勤務は朝井現センター長や、非常勤で吉益（助）教授が在籍していた。細かい想い出は省略するが、慢性長期入院が中心の運営であった。（本心は、その方が楽であった。これは今でも真理であろう。）建て替えの論議が出てきたのはバブル時代で、現在のようにランニングコストにも苦労する時代が来るとは想像もされなかった。以後、ノーマライゼーションから、社会復帰を図る思潮となった。それでも、私のデジャビュからすれば、重点の置き場所は異なるが、影の部分は残りつつ時は流れて行くのでは無いだろうか。

もくじ

Ｐ１　回帰のデジャビュ。
Ｐ２　手帳と通院医療費公費負担の交付状況について
Ｐ３　はじめまして　こどうの家です
Ｐ４　家族会紹介「むつみ会」「だるまの会」
Ｐ５　メンタルヘルスニュース
Ｐ６　はーとふるネットワーク「岩出保健所　木村正雄さん」
平成１５年度研修 年間計画表
朝井所長のひとりごと

和歌山県精神保健福祉センター
〒640-8319　和歌山市手平二丁目１番２号　県民交流プラザ“和歌山ビッグ愛”２階
☎（０７３）４３５－５１９４　FAX（０７３）４３５－５１９３
http://www.wakayama.go.jp/prefg/050300/050301

手帳と通院医療費公費負担の交付状況について

平成１１年の法改正により、平成１４年度から市町村を中心とした在宅福祉サービスが実施され、精神障害者保健福祉手帳（1）、通院費公費負担（２）の申請受理者等についても市町村において行うこととなりました。これにより、利用者のニーズにあった総合的なサービスを提供していくことが期待されています。

精神障害者保健福祉手帳・通院医療費公費負担の判定業務・交付事務が、昨年４月から当センターの新たな業務として加わりました。又、判定委員会は従来の月２回から週１回に増え、すみやかに交付できるようになりました。

平成１４年度の精神保健福祉手帳の交付（図１）は、前年度より４５４件、通院医療費公費負担患者票の交付（図２）は９８９件増えています。その内訳は、手帳では統合失調症の患者への交付数の増加が顕著であり、通院医療費公費負担患者票では痴呆性老人・躁うつ病圏・知的障害者の交付数の増加が顕著であり、いずれも前年度と比較して概ね５０％近く増加しています。

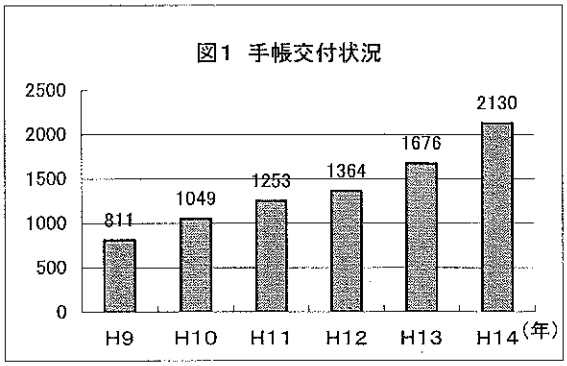

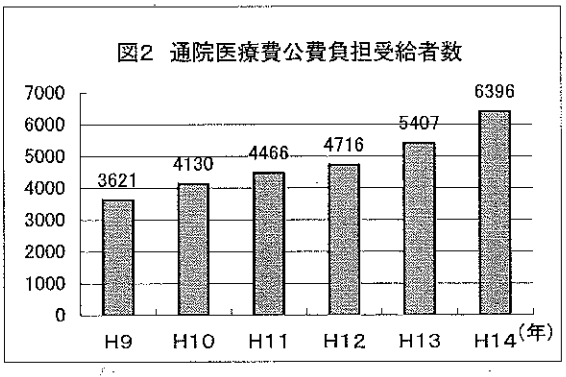

（１）精神障害者保健手帳とは

これまで、身体障害者には身体障害者手帳が、知的障害者には療育手帳の制度があり、これに基づいて様々な支援施策が講じられていることから、精神障害者についても一定の精神障害の状態にあることを証する手段となることになりました。手帳の交付を受けた者に対して、各方面の協力を得て各種の支援策を講じやすくし、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的として、平成７年に創設された制度です。

（２）通院医療費公費負担制度とは

在宅精神障害者の医療の確保を容易にするために、昭和４０年に設けられた制度です。この制度は、精神障害者が通院により精神障害の医療を受ける場合において、その医療に必要な費用の９５％に相当する額を公費で負担する（医療保険制度により給付される部分については公費で負担しない）というもので、患者の自己負担額は５％となります。

このコーナーでは県下の社会復帰施設を紹介します。
第４回は、中辺路町にある「こどうの家」です。
こどうの家の指導員の西脇さんからお話を伺いました。

はじめまして こどうの家です

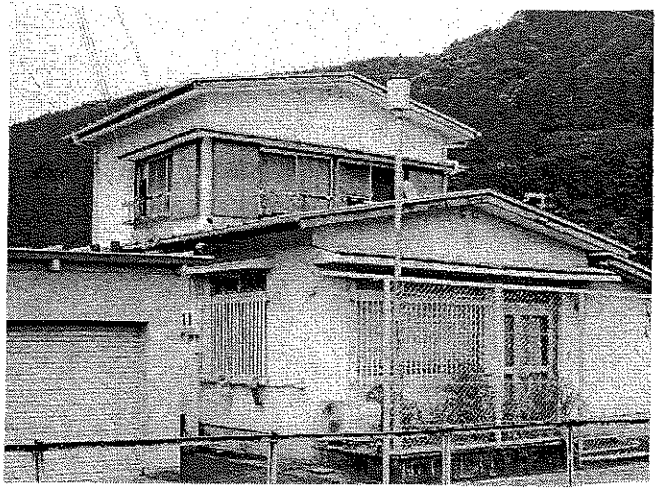

こどうの家では、地域に住む障害者がその地域で活き活きと暮らしつづけることをサポートしていくことを目標に、作業やレクリエーション等を行っています。家での生活から一歩社会に踏み出した場所として、やすらぎや生き甲斐、仲間づくり等をともに考えていきましょう。

こどうの家の「こどう」は、鼓動と古道を掛けており、地域（熊野古道）に在る心の息吹豊かな家を意味としています。もし機会がおありでしたら是非お越し下さい。お待ちしています。

【こどうの家の略歴】

もともとは、中辺路町のデイケアが出発点でした。そして、徐々にデイケアの内容を充実させてくる中で、やおき福祉会との協力で、平成１４年１２月、無認可作業所として開所しました。（表１）開所に当たりましては、中辺路町さんのご配慮により、建物や送迎用車両等をお世話して頂くことができました。現在、月一回の運営協議会を、中辺路町、町社協、父母の会、保健所、やおき福祉会等の関係機関で開催しながら運営を進めています。

【活動状況】

開所日は、月曜から木曜までの週４日です。１日の時間配分は、下記の（表２）を参考にして下さい。主な活動状況は、**農作業**としてボランティアさん宅の畑を使用させてもらい、ジャガイモ・さつまいもを育てています。他にも、地域の協力を頂きながら**アルミ缶回収**をしたり、**ボランティア清掃**として、月二回程度、地域の山道（古道等）の清掃を行っています。シール貼りや、商品の袋詰め等の**内職**もあります。

またレクリエーションとして、温泉・ドライブ・花見等の活動を利用者会議を開きながら実施しています。地域のボランティアさんの指導で、不定期で、**小物作り**も行っています。

まだまだ開所して日が浅いので十分な内容にはなっていませんが、今後は利用者さんとの話し合いを持ちながら、気楽にゆったりと過ごせる憩いの場としての雰囲気を大切にしながら、さらなる充実を図りたいと考えています。

【今後の抱負】

今後は、運営を安定化させ、より個別的な援助をしていくためにも、小規模授産施設への移行を目指したいと考えています。また、自主製品の開発や就労支援にも力を入れていきたいと思っています。

【おわりに】

田辺等の中心部から離れた地域で暮らす精神障害者は、社会的弱者であると共に、地域的弱者であると感じています。そんな当事者に対し、こどうの家では「仕方がない」ではなく、「どうすれば、地域で暮らし続けられるか」を追求し続けられる良きパートナーとして、実践を積み重ねていきたいと考えています。

（表１）

	７年度	８年度	９年度	１０年度	１１年度	１２年度	１３年度	１４年度
変遷	●月一回、半日のデイケアを開始	●１日とし、昼食作り開始	●小物作りを始める	●ボランティアの協力で農作業を開始		●アルミ缶の回収を開始	●やおきより職員派遣（生活指導・相談）	●デイケアをやおきに委託。相談センター中辺路分室として活動開始 ●こどうの家開所

時間	8:30～9:40	10:00～12:00	12:00～13:00	13:00～15:30	15:30～16:40	
	送迎※	活動	昼休み	活動	送迎※	日誌

（表２）

※ 送迎距離は４３km

〒646-1421
和歌山県中辺路町栗栖川 351-4
こどうの家
TEL&FAX　０７３９－６４－１８８３

このコーナーでは、シリーズで県内の組織やグループの活動を紹介します。
和歌山県内には現在20の精神障害者家族会があり、精神障害者を抱える家族が集まって活動をしています。
毎月定例会を開き、同じ悩みを持つ者同士が気兼ねなく話すことで、
お互いに助け合う機会を作ろうとしているのです。
今回は、県内の家族会の紹介をします。
地域家族会で一番歴史がある「むつみ会」と、湯浅の地域家族会「だるまの会」です。
「むつみ会」会長奥田さんと、「だるまの会」会長九鬼さんにお話を伺いました。

むつみ会

むつみ会の設立は昭和４７年４月、現在会員数は７名です。

Q 現在の活動状況や、むつみ会の特色などを教えてください。

施設見学・親睦会・お茶会を含む内容での例会を、年間９回実施しています。特にお茶会については、６年前から会員の中にいるお茶の先生を講師として、家族だけでなく障害を持つ当事者も交え、毎年年始めに実施しています。お茶会当日は、当事者もお点前をし、ボランティアの人と一緒にお茶だしもしてくれます。当事者自身もお茶会を楽しみにしています。

また、当事者の会を年に４回実施し、クッキングや手芸をしています。参加者は現在在宅で生活をしていて作業所等へも行っていないため、会員自身も楽しみにしているようです。

Q 家族会活動をしていて良かったと感じること、活動の中で得ることはどのようなことですか？

会に参加することで気の合う人と話をして気持ちが楽になったり、制度的な勉強をすることで制度的な援助を受けることが出来るようになったことです。

Q 活動の中で困難に感じることはどのようなことですか？

会員数が増えないことです。役場から諸手続きのために訪れた人に入会を勧めてもらっても、世間体などを気にして新入会につながりません。

Q 私たち精神保健福祉センターや保健所、市町村役場、社会復帰施設等で働く精神保健福祉関係者に伝えたいことは？

相談の窓口については、役場だけに限らず、相談にのってもらえる機関が増えることによって、自由に選択できればよいと思います。人によっては、役場は身近すぎてためらいを感じる場合があります。

また、精神保健福祉に携わる人は家族の立場に立って話を聞いて欲しいです。そして、その人が何を話そうとしているかを聞き出す能力を身につけて欲しいです。

Q 地域や社会一般の人に伝えたいことはどのようなことですか？

最近心の病気が年々増えています。心の病気が誰にでも起こりうるものであることを認識し、もし心の病気になってしまった場合は、家族だけで悩まず、身近な家族会などに相談して欲しいです。

だるまの会

だるまの会の設立は平成９年８月、現在会員数は２７名です。

Q 現在の活動状況や、だるまの会の特色などを教えてください。

月一回の例会、全家連近畿ブロック研修会、他、各種研修会への参加、バザー活動、レクリエーション、ふれあい作業所合同バーベキュー及びクリスマス会、行政への陳情などを行っています。悩みはあっても集まると明るく元気が出る場です。忙しくても楽しむときは楽しんでいます。

Q 家族会活動をしていて良かったと感じること、活動の中で得ることはどのようなことですか？

何よりも家族、そして当事者が元気になれたことです。自分ひとりで悩んでいた時、そして自分のことで精一杯だった時がありましたが、会に入って、苦しいのは自分だけじゃないことに気づき、出来ることを少しずつ手伝っている内に、元気になってきました。また、広い視野で見られるようになり、人とのつながり、社会とのつながり、協同の力を実感することができました。

Q 活動の中で困難に感じることはどのようなことですか？

家族会の中でも、常に参加する人、時々参加する人、ほとんど参加しない人がおられます。電話や手紙は出すのですが、来られず行事などに追われる時があり、きめ細かい深いつながりを持つのが難しいです。何とか力になりたいのですが・・。

Q 私たち精神保健福祉センターや保健所、市町村役場、社会復帰施設等で働く精神保健福祉関係者に伝えたいことは？

外に出ることが出来ず、まだ多勢の心の病で苦しむ方や家族の方がおられると思います。その人たちを是非つながりの場に導いて欲しいと思います。一対一の関わりとともに、広く学べる場を提供して頂きたいです。

Q 地域や社会一般の人に伝えたいことはどのようなことですか？

心の病は決して他人事ではありません。多かれ少なかれ人は苦しい思いを体験します。しかし、そこには多くの気づきがあり、人生を見直せるチャンスがあります。マイナスばかりではないのです。いつでもそこからが出発点であり、あきらめないで応えていった時に必ず答えが生まれ、癒される時がやってきます。ボランティアやイベントなどで機会があれば、是非、気軽に参加して欲しいです。

和歌山メンタルヘルスニュース

県内の精神保健福祉関連の最新情報と当センターの活動をお知らせします。

（1） 1月１６日、和歌山ビッグ愛大ホールにおいて**精神障害者の地域生活支援の推進等事業**を開催し１５０名の参加がありました。講演会では「こころの時代における市町村の役割について」と題して長崎ウエスレヤン大学教授の田中英樹先生から現在の精神保健の実態、障害者支援のための数値目標及びそれを実現するためには市町村や保健所等がどのような役割を果たしていく必要があるのか具体的で分かりやすいお話がありました。シンポジウムでは社会福祉法人やおき福祉会ゆうあいホーム施設長の寺沢啓三氏を座長に、ボランティアグループ「はなみずき」代表の原氏、海南市社会福祉協議会ホームヘルパーの榊原氏、京都府精神保健職親会理事長の田中氏、太地町役場保健師の前田氏、当事者会「すみれ会」代表の山崎氏からそれぞれの活動や取り組みについての発表がありました。

（2） 1月３１日、和歌山ビッグ愛において**嗜癖関連問題研修**を開催し６５名の参加がありました。大阪ダルク平尾篤司氏とフリーダム職員倉田めば氏から「薬物依存からの回復と関係機関のネットワークについて」と題してお話がありました。体験談及び自助グループ育成のノウハウ、関係機関のネットワークのあり方等これまでの研修では得られない実践的なお話を聞くことができました。

（3） 2月１３日、和歌山ビッグ愛、和歌山市医師会大会議室において**こころのケア研修**を実施し、８４名の出席がありました。神戸大学精神神経科助手の田中究先生と、聖マリアンナ医学研究所カウンセリング部長の藤森和美先生から「子どものこころのケア」と題して講演がありました。子どもの心のケアの総論から具体的関わりまでわかりやすく話していただきました。

（4） 2月１７～１８日・２６～２８日の５日間、和歌山ビッグ愛において**障害者ケアマネジメント従事者養成研修**を実施しました。今年度は身体・知的・精神の三障害合同での実施であり、精神部門には３９人の参加がありました。前半の２日間は全体の講義で、身体・知的・精神の三障害合同でケアマネジメントの進め方を学習し、後半は花園大学講師の三品桂子先生から講演と講習により具体的な実践の技法をご指導いただきました。

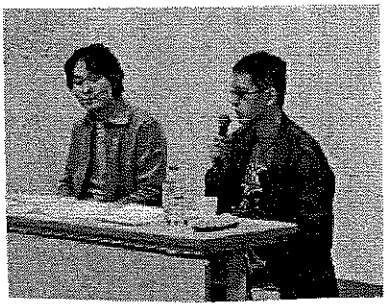

（5） 3月２日、上富田文化会館において**わかやまこころのフェスティバル２００３**を開催しました。「聞こえますか子どものつぶやき」と題した講演会では、はしだのりひこ氏が、妻の病気をきっかけに家事や育児をした経験から、男親が子育てに関わることの大切さを語られました。ひきこもりをテーマにした映画「ｈｏｍｅ」上映と映画の主人公と監督による講演会が行われ、多くの方の参加がありました。１１の共催団体等による展示販売では、それぞれの活動を紹介するパネル展示・物品販売等が行われました。

なお、講演会に先立ち精神保健福祉協会の表彰が行われ、永年勤続功労表彰を、和歌山県立五稜病院（現こころの医療センター）看護師長中尾博征氏、国保野上厚生総合病院准看護師丸山晴生氏、社会保険紀南総合病院新庄別館看護師長安田純明氏、特別功労表彰をＮＰＯ法人和歌山市断酒会友綱三村成久氏、ワールド・サポート代表取締役山本順一氏が受賞されました。

（6） 3月６～７日・１３～１４日の４日間、和歌山ビッグ愛と木島病院において**精神科看護職員等人権セミナー**を開催しました。このセミナーは、和歌山県精神保健福祉審議会が提出した「県内の精神科病院における入院患者の権利擁護等に関する取り組みについて」のなかで医療従事者に対する研修の充実という提言を受けて実施しました。県内１３精神病院から５０名の参加がありました。精神科医・ソーシャルワーカー・看護師・当事者など６名からの講義とグループワーク、施設実習を行いました。各参加者からもセミナーへの貴重な意見があり、アンケート結果については各精神病院に送付したところです。

（7） 3月２４日、プラザホープにおいて**社会的ひきこもりの研修会**を開催しました。新潟大学医学部教授の後藤雅博先生から、「青年期の社会的ひきこもりについて」と題して講演があり、「回復を支えるネットワークのあり方」をテーマにシンポジウムを行いました。コーディネーターは共同作業所エルシティオ代表金城清弘氏、シンポジストは居場所づくりの立場からハートツリーハウス代表の酒井滋子氏、当事者の立場からエルシティオスタッフの方、親の立場から登校拒否の子どもを持つ和歌山県親の会事務局次長、行政の立場から、田辺市健康増進課ひきこもり相談窓口担当保健師の目良宣子氏に発言いただきました。多くの関係機関から１１０人の参加がありました。

（8） 3月２５日、**医療法人宮本病院の精神障害者通所授産施設「めばえ」、地域生活支援センター「櫻」の竣工式**がありました。宮本病院の、地域精神医療・精神保健福祉に対する考えが出てきており、和歌山県、特に和歌山市を中心とする地域にとっては喜ばしいことだと思います。

精神保健福祉の第一線で働く関係スタッフの紹介コーナーを作りました。
第一弾は、保健所の相談員さんシリーズです。

はーとふるネットワーク

今回は、岩出保健所の木村正雄さんです。

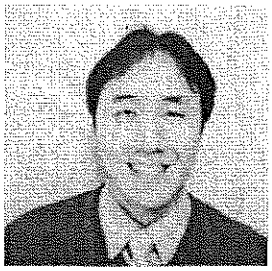

― 和歌山県に就職して何年になりますか？
平成１０年４月の入庁ですから５年になります。あっという間ですね。
和歌山に来て一番驚いたのは、道路にみかんが転がっていたことですね。実家の母はそれを見て拾いに行こうとしたので止めるのに必死でした。

― それまではどんなお仕事をされていましたか？
平成８年に卒業後、大阪の児童養護施設にまる２年勤務してました。児童指導員としてジャージを着ながら子ども達と共に汗を流してました。
ジャージが縮んだのか、自分が大きくなったのかしりませんが、ジャージがほとんどピチピチになってます。

― この仕事をしていて良かったと思う時はどんなときですか？
経験としてはあまり少ないんですが、退院にむけて一緒に考えた人が充実した生活を送っている時です。

― 仕事で苦労する点はどのようなことですか？
効率が悪いことに尽きますね。考えずに動いている事が多くって、気がつくと忙しい。本当に必要な仕事ができているのか最近特に考えます。

― 安川さんからいつも一生懸命な木村さんとご紹介いただき、私たちもとても真面目な方だと認識しております。その様な木村さんの幼少の頃はどのようなお子さまだったのでしょうか？
小さい頃は兄に毎日泣かされてましたし、幼稚園にも毎日泣きながら行ってたみたいです。自慢できるお子さまではなかったと思います。

― 休日はどのようにして過ごされていますか？
外に出ておいしいラーメンを食べに行くか、温泉に行ってるか、家ではプレステ２やインターネット、たまにお菓子作りなんかも・・・仕事でない日は基本的に、リラックスというかダラダラと１日が過ぎてます。

― 今後の抱負を教えてください。
「木村さんに相談したら充実した生活が送れるよ」と声をかけてもらえるようになりたいと思ってます。とは言っても効率が悪いので、こんな事を言われるのはまだまだ先だと思います。

― 木村さんから、次の相談員さんのご紹介をお願いします。
伊都郡のナイスガイ、ヨッチャン・オブ・ザ・イヤーにノミネートしたい中野さんにバトンタッチです。

平成１５年度研修 年間計画表

研修予定月	研修名	研修対象者
Ｈ１５年６月	精神保健福祉新任者研修	精神保健福祉業務に従事して概ね３年以内の担当者
８月	訪問介護員養成講習	精神障害者居宅介護等事業を実施する事業所等に勤務するホームヘルパー
９月	こころの健康研修	一般県民
９月	市町村職員研修	市町村の精神保健福祉行政職員
１０月	精神科医療看護職員等人権セミナー	精神科看護職員等
１０月	訪問介護員養成講習（フォローアップ）	12・13・14年度中に訪問介護員養成講習を受講した者
１１月	ケアマネジメント従事者養成研修	市町村職員等
Ｈ１６年１月	社会復帰関連問題研修	就労支援に携わっている者
２月	精神保健福祉専門研修	精神保健福祉業務に従事する者
２月	ケアマネジメント従事者養成研修（フォローアップ）	12・13・14年度中にケアマネジメント養成研修を受講した者

朝井所長のひとりごと

開幕戦を含む９試合において、２勝１敗のペースを保っている星野：阪神タイガース。
今年の売りは、和歌山県出身の浜中選手が４番に座っていることである。
最初、１０打席以上ヒットが出なかったので、少々焦っていた。しかし、「４番浜中」は攻撃陣の要である。
田淵コーチは昔、阪神の４番だった。当時、田淵捕手は江夏投手と一緒に「天才」野球人と呼ばれ、あまり真面目に練習しなかった。
ダイエーに移籍して、練習を好きになった。
その点、浜中は天才ではない。努力の人である・・・努力しないと試合にも出してもらえないないだろう。
今年一年は、努力の人、２４歳になった浜中選手に期待しよう。頑張れ、浜中選手！！
今夜のナイターが楽しみである。

編集後記

３月のまだ寒い日、愛犬「ハナ」の散歩の途中でツクシを見つけてもう春なんだと思うとうれしくなった。４月になって気がつくと桜が満開だった。桜を見ると気持ち新たに頑張ってみようかという気持ちになるから不思議である。この気持ちを出来るだけ長続きさせたいと思う。ところで、今年も阪神タイガースは快進撃を続けている。気持ちよく仕事をするためにも、こちらも長く続いて欲しいものである。